

令和8年度 6月補正予算の概要

令和8年度鯖江市一般会計補正予算（第1号）

予算の規模

一般会計の6月補正予算の規模は
この結果、一般会計の予算現計は

6億60万円

376億9,560万円

(単位:千円・%)

区分	令和8年度			令和7年度との比較		
	補正前予算	補正額	予算現計	6月補正後予算	増減	伸び率
一般会計	37,095,000	600,600	37,695,600	34,314,800	3,380,800	9.9

議案提出日 令和8年5月26日（火）

予算案の内容

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 施設整備事業 | 251,768千円 |
| 2 物価高騰対策事業 | 330,712千円 |
| 3 コミュニティ助成事業 | 3,600千円 |
| 4 安全・安心対策事業 | 14,520千円 |

1 施設整備事業

251,768千円

(1) 新横江児童センター移転整備事業〔新規〕（こどもまんなか課） 176,804千円

新横江児童センターを旧鯖江東幼稚園に移転するとともに、鯖江東児童クラブを集約し、利用環境の向上を図るため、旧鯖江東幼稚園の改修に係る経費を計上するもの

〔スケジュール〕 R8.7~R9.3 改修工事 R9.4 学童保育開始

〔財源〕 次世代育成支援対策施設整備交付金（国 1/3 上限額 29,271 千円）

児童館整備費補助金（県 1/3 上限額 29,271 千円）

緊急防災・減災事業債（100% 後年度交付税措置 70%）

公共施設等適正管理推進事業債（90% 後年度交付税措置 50%）

(2) 東公園多目的コート整備事業〔新規〕（スポーツ課） 54,000千円

市民プール再編事業により生じた跡地を有効活用し、市民のスポーツ環境の維持・充実を図るため、バスケットボールをはじめとする様々なスポーツに利用できる多目的コートの整備に係る経費を計上するもの

〔スケジュール〕 R8.7~R9.3 整備工事 R9.4 供用開始

〔財源〕 社会資本整備総合交付金（国 1/2）

公共事業等債（90% 後年度交付税措置 22%）

一般単独事業債（75% 交付税措置無し）

(3) 三床山登山口付近へのトイレ整備事業〔新規〕（交通・にぎわい創出課） 20,964千円

登山者の利便性の向上および衛生環境の改善を図るため、三床山登山口付近にトイレを整備するための経費を計上するもの

〔スケジュール〕 R8.7~R9.3 整備工事 R9.3 供用開始

〔財源〕 集落活性化支援事業補助金（県 1/2）

地域活性化事業債（90% 後年度交付税措置 30%）

2 物価高騰対策事業

330,712千円

(1) 中小企業振興資金（預託金）〔拡充〕（産業振興課） 321,387千円

市内中小企業の急激な資金需要の増加および中東情勢の緊迫化に伴う経営環境への影響を踏まえ、市制度融資枠を拡充するとともに市内企業の資金繰り支援を図るため、預託金を計上するもの

〔補正内容〕 ・運転資金融資枠の上限引き上げ（20,000 千円⇒30,000 千円）

・資金需要拡大に対する預託金の追加（協調倍率 1:3）

〔財源〕 特定財源なし

(2) 中小企業振興資金（利子補給）〔拡充〕（産業振興課） 5,125千円

市内中小企業の急激な資金需要の増加および中東情勢の緊迫化に伴う経営環境への影響を踏まえ、市制度融資枠の拡充および利率改定に対応するとともに、県制度融資の経営安定資金（中東情勢対策分）に係る保証料補給を実施し、事業者の負担軽減を図るための経費を計上するもの

〔補正内容〕・市制度融資枠の拡充に伴う利子補給額の増額

・R8.4.1 制度融資利率改定に伴う利子補給額の増額

利率改定内容

〔中小企業振興資金〕	5年以内	1.0%⇒1.5%
	5年超7年以内	1.5%⇒2.0%
	7年超10年以内	1.9%⇒2.35%
〔小規模企業者特別資金〕	1.45%⇒1.6%	

・県制度融資の経営安定資金（中東情勢対策分）保証料の補給(1/3)

〔財源〕 特定財源なし

(3) 園芸農家への物価高騰対策支援事業〔新規〕（農林政策課） 4,200千円

農業生産資材価格の高騰により経営がひっ迫している園芸農家に対して、福井県農業協同組合を通じて、生産コストのかかり増し経費の2分の1を支援し、経営の安定を図るための経費を計上するもの

〔支援内容〕・露地栽培：5,000円/千㎡

・ハウス栽培：42,000円/千㎡

・植物工場等：83,000円/千㎡

※県は令和8年2月補正で同額の支援を予算化

〔財源〕 特定財源なし

3 コミュニティ助成事業 3,600千円

(1) コミュニティ助成事業補助金（一般コミュニティ助成事業）〔継続〕（市民主役推進課） 3,200千円

コミュニティ活動に必要な設備整備に対する助成金

① 下氏家町：公民館空調整備および発電機購入 1,600千円

② 川島町：公民館空調整備および公園遊具整備（ブランコ、シーソー） 1,600千円

〔財源〕 自治総合センター（一般コミュニティ助成事業10/10）上限2,500千円/件

(2) コミュニティ助成事業補助金（地域防災組織育成助成事業）〔継続〕（防災危機管理課） 400千円

地域防災組織が行う防災活動に必要な設備等の整備に対する助成金

吉江中区自主防災会議：消防ホース等整備、発電機購入

〔財源〕 自治総合センター（地域防災組織育成助成事業10/10）上限2,000千円

4 安全・安心対策事業 14,520千円

(1) 危険な空き家の行政代執行事業〔新規〕（防災危機管理課） 14,520千円

市民の生命・身体および財産の安全を確保するため、度重なる指導等にも応じず、倒壊等により周辺に保安上の危険を及ぼしている空き家について、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく代執行により危険を除去するための必要な経費を計上するもの

〔対象〕 市内の危険空き家2件

〔財源〕 空き家対策総合支援事業補助金（国1/2）※所有者からの徴収不能分に適用
空き家対策総合支援事業補助金（県1/4）※同上